

10. 2020年度役員及び委員について

2020年度年会の開催が中止となり、会期中に予定されていた第1回総会及び第1回評議員会が5月23日に延期することを決定しました。予定されていた役員を選任等につきましては、定款ならびに細則に定められた手続きにしたがって、5月23日に開催予定の総会及び評議員会で行います。例年、この号に掲載する2020年度役員及び委員の名簿は、次号に掲載します。